## 学童保育の充実を求める請願書

愛知県議会議長

様

紹介議員

請願団体 愛知学童保育連絡協議会

代表者 江坂 佳代子

住 所 名古屋市熱田区沢下町9-7-308

2011年 9月

H

電 話 052-872-1972

## 請願理由

2010年5月1日現在、愛知県内の学童保育数は945カ所になりました。35,383人(1~3年生214,208人に対し16.5%。1~6年生435,828人に対し8.1%)の子どもたちが毎日の放課後や学校休業日、長期休暇の間そこで生活しています。(全国学童保育連絡協議会調査)しかし、6~11歳の子どもを持つ母親の就労率は、厚生労働省の全国調査でも6~7割となっており、学童保育を必要としながら、実際に入所できている子どもは1年生~3年生でその3分の1程度です。数字を見るだけでも学童保育が足りないことがはっきりします。

県内の学童保育設置率(未実施自治体を除く)は16.7%から262.5%までと大きなばらつきがあり、(愛知学童保育連絡協議会2010年5月調査)学区内に必要数の学童保育所がない地域がまだまだあります。この事が、働く保護者にとっての「小1の壁」といわれる理由になっています。

しょうがいのある子の入所要求は強まっています。2007年の全国学童保育連絡協議会調査では、受け入れ施設数(約6200か所)、入所児童数(約1万2800人)ともに2003年と比べて2倍近くになりました。しかし、施策が進んでいないために現場に大きな負担がかかっています。「発達障害者支援法」の制定もあり、入所がさらに進んでいます。2006年度から国の補助金が「1名から対象に」と改善され、2008年度予算からは「研修を積んだ指導員1名分の加配ができる人件費補助」として補助単価が増額されました。しかし、補助単価はまだまだ低く、また、受け入れ人数に応じた増額がないことから、学童保育を必要とする子ども全員は入れていません。

国の「放課後児童指導員等資質向上事業」は、県と政令指定都市、中核都市に出されており、 他の市町村には研修に関する補助金が出されていません。現在は地域子育て支援人材養成事業 (地域子育て支援拠点職員等研修事業)で、学童保育指導員に対する研修が実施されており充実 してきています。今後国と連携し、この研修が継続することが重要です。

これらを実現させるには、国へ財政措置を求めることが必要です。そして国の財政措置が確立するまでは県が「あいちはぐみんプラン」の趣旨にのっとり学童保育の設置運営基準を持ち、実施を可能にする財政措置を行って、自治体の実情に合わせた施策から基準に合わせた施策に転換させていく必要があります。

愛知県内どこに住んでいても、次代を担う子ども達が、安全に安心して放課後を過ごすことが でき、保護者も安心して働けるように、学童保育の充実を願って次の項目を請願いたします。

## 請願項目

- 1. 国に対して、国のガイドラインを実施するために国の補助金負担率の大幅な引き上げと補助単価の引き上げを講ずるよう意見書を上げてください。
- 2. 愛知県の放課後児童健全育成事業実施要綱を以下の5項目を含めたものに改定し、必要な予算措置をおこなってください。
  - (1)40人程度を適正規模とし、子どもの生活にふさわしい専用の施設・設備で学童保育を実施すること
  - (2) 小学校区1カ所以上の学童保育所の整備すること
  - (3) しょうがいのある子どもの受け入れ促進を図ること
  - (4)6年生までを対象児童とすること
  - (5) 指導員の資質向上のための研修を充実させること

氏 名	住	所	印
-	a a		
		is	
9	j. B	zi.	) y =
	' a	ž.	
a 9 8		s a	14 17
	j	e ji kë "	
			5 a
	v		er v